

平成29年度 第4回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成30年3月23日（金）13時30分～15時30分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、上田委員、内野委員、大井委員、小原委員、木下委員、高木委員、田上委員、武田委員、富岡委員、永井委員、長坂委員、中里委員、西口委員、西村委員、廣田委員、保戸塚委員、松尾委員、水野委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障害者支援課（高橋課長、池澤主幹、大和久副主幹
沓澤副主幹、石田主査）
市川市 障害者施設課（佐々木課長、福地主幹）
市川市 発達支援課（鷲沼課長、野口主幹）
傍聴：1名
- 4 議 事：
 - （1）開会
 - （2）連絡事項
 - （3）基幹相談支援センター運営協議会の報告
 - （4）来年度の部会について
 - （5）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - （6）閉会
- 5 提出資料：
 - （1）平成29年度第1回基幹相談支援センター運営協議会概要（資料1）
 - （2）平成30年度市川市自立支援協議会関係図（資料2）
 - （3）相談支援部会資料（資料3-1）
 - （4）生活支援部会資料（資料3-2）
 - （5）就労支援部会資料（資料3-3）
 - （6）障害者団体連絡会資料（資料3-4）
 - （7）市川市障害児者相談支援ガイドライン（平成29年度版）
（当日配布資料）
 - （8）市川市ろう者協会機関紙「さとみ」2種（当日資料配布）

【開会 13時30分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）連絡事項】

山崎会長 : これより議題に移ります。初めに行政から2点ほど報告事項があるそうなので、よろしくお願いします。

障害者施設課 : 公立施設の民営化の状況について。梨香園は予定通り平成30年4月に民（佐々木課長）営化、運営は社会福祉法人大久保学園で、現在引継ぎを行っているところ。梨香園の移転先となる大野町の新築工事が2ヶ月遅れるため、それまでは現在の建物を引き続き使用することとなる。松香園については、既に平成25年4月から指定管理者制度を導入し、社会福祉法人佑啓会が指定管理者として運営してきたが、今年度で期間満了となる。今年4月からは指定管理ではなく、完全に民営化となり、運営は引き続き佑啓会となる。

障害者支援課 : 児童福祉法の障害児通所支援等の支給申請の窓口について、平成30年度（池澤主幹）より、従来の発達支援課に加えて、障害者支援課でも申請が可能となる。3月17日号の広報に掲載済。

山崎会長 : ただいまのご報告やご説明について、何かご質問やご意見はありませんか。他になければ次の議事に移りたいと思います。

【議事（2）基幹相談支援センター運営協議会の報告】

山崎会長 : 前回の会議で設置が承認されました基幹相談支援センター運営協議会ですが、先日第1回の協議会が開催されましたので、そちらの報告をお願いします。

障害者支援課 : それでは私からは資料1の説明をさせていただきます。

（池澤主幹）

山崎会長 : 当日の出席者でなにか補足することがあれば、お願いします。

朝比奈委員 : 資料1の主な意見・提案の2つめに「数が少ないにせよ、～」となっているが、現状で見えてきているものではないという意味だったと思う。潜在的にはそういったケースはあるという認識。そこを洗い出しして拠点につなげ

られればという話だったと思う。

- 山崎会長 : ただいまのご報告やご説明について、何かご質問やご意見はありませんか。
- 長坂委員 : これまで“えくる”として支援を行ってきたが、これまで評価やアドバイスを受ける場がなかった。今後継続していくことで、“えくる”のや市川の仕組みが良くなると思う。
- 永井委員 : 運営協議会で話すことかどうかはわからないが、4月から基幹相談支援センターとなって、職員の配置についても話すことになるのか。
- 障害者支援課 : 基幹相談支援センターの機能の見直しを議論していく中で、そういったものも当然出てくるものと認識している。
(池澤主幹)
- 永井委員 : 現在、法人から1名を“えくる”に派遣している。来年の契約のこともあり、金銭的な部分についても協議してもらえればありがたい。
- 山崎会長 : 大事なところだと思う。業務の質と量、時間帯の問題もある。職員の処遇についても話題にしていければ。事業者の方で、“えくる”と一緒に組んだ時の話などがあれば。
- 西村委員 : “えくる”一緒に動くことが非常に多い。“えくる”は非常に多忙で、業務の範囲が広い。“えくる”に滞留しているケースでどこにも振れない部分が市川に足りないものだと思う。そういうものが見えるという意味ではとてもいい機会。実際の事例を通して、“えくる”の業務を検討し、市の相談がうまく回っていけば。
- 山崎会長 : 役割分担については、やりながら考えていくしかない。「相談の見える化」について、高木副会長から説明を。
- 高木委員 : 29年度の業務報告のなかで、件数などの数字はあるが、その中身が見えにくいという話をした。電話だけの対応なのか、それが1回で終了なのか、頻回なのか、同行支援が必要、緊急対応が必要なのか。そういったところを示すことができればと思う。市川は、歴史的に精神障害者の方が多いこともあり、本来ならば一般相談支援である地域定着支援で対応できる部分もあるのでは。すべて“えくる”で支援するのは限界がある。地域定着支援につなげることで、地域の指定相談支援事業所を育てることに繋がるのでは。まだ基幹相談支援センターが発足して1年なので、今後徐々にそういった部分が浸透していければと思う。
- 山崎会長 : 量的なものに加えて、対応方法などの質的な部分が見える化し、積み重ねていければ。
- 木下委員 : 虐待の扱いについて。通報のハードルが高いとよく耳にする。相談というかたちが増えるが、内在化してしまうことを危惧している。対象が家族や親族や事業所が多いこともある。今回、“えくる”が対応することで改善していけばいいと思う。そのあたりをどのように考えているか教えてもらえ

れば。

- 長坂委員 : 虐待通報に関しては、通報窓口として“えくる”か、障害者支援課のどちらから入る仕組みになっている。件数的には半々。“えくる”に通報が入った段階で障害者支援課に連絡、今後の対策を練って、対応している。今年度終了後、件数や傾向を報告予定。1年間やってみて、どうしたらいいのかというところも出てきている。そういったところも含めて障害者支援課と協議し、スムーズに対応できる体制を構築していければ。
- 山崎会長 : 今後本会議に報告する際に、個別のケースが特定できない形で、改善点などを報告してもらえれば。“えくる”は高齢者分野でいえば地域包括支援センターにあたる。相談支援事業者から見た部分を教えてもらえれば。
- 中里委員 : この1年間、“えくる”から何件か引き継いだか、受けられる相談員の不足により受けきれない部分もある。そこをどう改善していくのか、また連携を進めるのかが、これからの課題だと思う。
- 山崎会長 : まだセルフプランの人もたくさんいる。相談支援事業者が引き受けられないが故に、“えくる”も引き継げないというジレンマもあると思う。全体の体制をどのようにしていくのかが、今後の課題かと思う。他になければ次の議事に移りたいと思います。

【議事（3）来年度以降の部会について】

- 山崎会長 : 自立支援協議会の委員の任期は2年間となっており、本年3月には現在の任期が終了し、平成30年度からは新しい体制になることとなります。また、前回の自立支援協議会では、来年度からのこども部会の設置について、ご承認をいただいたところです。来年度以降の体制と委員案について、事務局よりご説明をお願いします。
- 障害者支援課 : それでは私からは資料2の説明をさせていただきます。
(石田主査)
- 朝比奈委員 : 全体の構成については異論なし。現在、中核地域生活支援センター“がじゅまる”から選出となっているが、今回の任期も生活困窮者自立支援事業の生活サポートセンター“そら”の状況も踏まえた上で参加している。その点に関して、障害者支援課から生活支援課にも連絡をしてもらいたい。
- 障害者支援課 : 承知した。
(池澤主幹)
- 山崎会長 : ほかになければ、次の議事に移りたいと思います。

【議事（４）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

- 山崎会長 : 各専門部会での取り組みについて、まずは相談支援部会から報告をお願いします。
- 内野委員 : 相談支援部会からの報告をします。(資料3-1に基づき報告)
- 山崎会長 : 続きまして、生活支援部会の報告をお願いします。
- 松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料3-2に基づき報告)
- 磯部委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料3-2の9-12ページに基づき報告)
- 山崎会長 : それでは続きまして、就労支援部会からの報告をお願いします。
- 西村委員 : 就労支援部会の報告をします。(資料3-3に基づき報告)
- 山崎会長 : それでは続きまして、障害者団体連絡会について、報告をお願いします。
- 大井委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料3-4に基づき報告)
- 山崎会長 : ここまでの報告を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。
- 高木委員 : 市川市以外の市や区にも自立支援協議会にも参加しているが、報告を聞いて、市川市のサービス事業者や当事者の方は素晴らしい。生活支援部会のなかにあった拠点WGの資料は、ボトムアップでの提案になっているが、他では見たことがない。緊急ショートを受ける際に、事業所だけが頑張るのでは難しい部分もあり、支援区分などに応じた市のバックアップがあって初めて成り立つと思う。市も柔軟に支給決定を行ってもらえればありがたい。また、医療的ケアが必要な場合、ショートステイでは訪問看護が来れないので、体験入居というかたちでグループホームで受け入れて、訪問看護を入れ、医療的ケアをその施設の看護師にも伝えるなども必要になってくる。事業所のやる気に対して市もバックアップしてもらえればよいと思う。
- 障害者支援課 : 貴重なご意見をいただいた。市としても検討したい。
(池澤主幹)
- 山崎会長 : 行政のフォローが欠かせない。制度に設定されていない部分については、工夫が必要。
- 富岡委員 : 困っている人を突き放さないでほしい。“支援拒否”と言われた場合、引きこもりなど支援される側の拒否を受けると思うが、支援者側の拒否ということがある。両方の拒否が複雑に絡み合っている。制度や予算がなくても、困っている人を支援してほしい。
- 山崎会長 : 相談支援だけでなく、事業全体に関わる話だと思う。
- 朝比奈委員 : 大きく2点。拠点WGについては、緊急短期入所とあるが、短期入所だけを指しているわけではないと思うので、資料3-2の9ページの左側のボ

ックスの中に、「訓練等給付、地活、…に呼びかけ」とあるが、“そら”と“ガンバ”も加えてほしい。生活困窮者自立支援でも一時生活支援住宅を持っているのと、“ガンバ”のシェルターには障害者もかなり入っている。そのあたりのノウハウを学ぶという意味でも検討を。もう1点が木下委員から虐待防止センターの話があったが、今週、障害者支援課が事務局の実務者会議があったが、そこで障害者の虐待に関して議論している。そこで話したことが、相談支援部会や“えくる”の運営協議会にどのようにリンクしていくか、市全体として相談機能を把握し、動かしていくのかという観点からもつながりをつけていかないといけない。そうなると市全体の基本相談をどこで話していくのかというところが見えづらい。障害児・者相談支援ガイドラインの41ページの基本相談支援①に問題の整理とニーズの抽出とあるが、これが非常に大変。ここをしっかりと、どのように描くかということがないと、話し合いを断片的に行う形になってしまう。基幹相談支援センターの運営協議会のなかだけで話すのも違うと思うし、自立支援協議会の本会議は個別の事例について深く突っ込んで話す場でもないと思う。一方で相談支援部会は、計画相談支援事業所の育成と底上げがメインになると思う。市と基本相談をどう考えるのか、市として描いたもののなかで議論していく場と決める必要があるのでは。そのあたりが“えくる”、“アクセス”、“いちされん”との役割分担にもつながる。事務局で案を示してほしい。

- 山崎会長 : 市が考える相談支援の体制について、考えを示してもらえれば。
- 障害者支援課 : ご指摘はその通りだと思う。現在示せるものはないので、今後課内で検討
(池澤主幹) して、示したい。
- 山崎会長 : 先ほどボトムアップの話があったが、行政の目指している方向や理念を共有することが大事。そういう話をどこで議論すべきかについても示してもらいたい。
- 西口委員 : 地域生活支援拠点について、医療が必要な子を持つ親として、事業所間の連携はあるが、基盤となる医療との連携について明確なものが出てきていない。そこについて、市に頑張ってもらいたい。市のバックアップによって協力病院ができれば、緊急時の支援の質が高まることになる。
- 山崎会長 : 市への要望でもあるが、同時に相談支援事業者や相談機関への宿題でもあると思う。医療機関との連携や協力についてガイドラインに記載するなど、検討できると思う。
- 田上委員 : 相談支援専門員が相談を受けている中で、まだ実現していないサービスなどを掘り起こすことができると思う。そこは行政の職員にはできないところ。出て来たものを自立支援協議会に挙げてもらい、社会資源を整備する

必要があると分かれば、準備をしないとイケない。しかし、自立支援協議会は決定機関ではない。行政にあげるのか社会福祉審議会にあげるのか、しないと実現できない。地域生活支援拠点について、田舎なら建物を作って、協力する人を募れるが、都市部では複数の法人があり、法人同士が仲良くできるとは限らない。介護を見れば分かるが、利益が競合する部分がある。しかし市川では法人同士が仲良くやっっていく雰囲気がある。利用者の親としてもありがたい。市川で生活できる環境が整備できれば。

山崎委員 : 相談支援専門員や相談支援事業所のあり方について、肝に銘じる必要。事業者の連携については、お互いにライバルではあるが、協力していかないとイケないと再認識した。

磯部委員 : 生活支援部会の幹事会でG S Vの地域課題をまとめた資料を紹介された。これがスタートになると思う。各部会で優先順位をつけて取り組める。困難だが、緊急性が高いものが多いのが、生活支援部会ではあるが、ひとつずつやっついていかないとイケない。今後もG S Vを活用してボトムアップでいければ。

松尾委員 : この資料については非常に良い資料だったので生活支援部会でも利用させてもらった。こういうことを共有していける土壌があるのが市川の良さだと思う。障害者支援課の尽力により、月1回、事例を持ち寄り、G S Vを開催している。困っている事例に基づいて、多様な視点で検討した結果の現場の声だと思う。相談支援事業所の数も増えて、来年度は隔月ではあるが、行徳でも開催予定と伺っている。

山崎会長 : 傾向や分析、分類を事務局に行ってもらった。出てきた課題のうち、難しく、緊急度が高いものが多い。そういったものが基幹相談支援センターに入りやすい、また、相談支援事業所が悩むケースということになると思う。それが、地域で欠けている生活課題を解決するツールなのだと思う。

【議事（5）閉会】

山崎会長 : 以上で、本日予定されていた議題については、全て終了しました。事務局からは何かございますか。

障害者支援課 : 今年度の自立支援協議会は本日が最後になります。この場をお借りしまして（池澤主幹）て、障害者支援課長より委員の皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

障害者支援課 : (挨拶)
(高橋課長)

障害者支援課 : 長時間ありがとうございました。なお、次回の協議会につきましては、5

(池澤主幹) 月下旬の予定となっております。詳細が決まりましたら、ご連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

山崎会長 : それではこれで、平成29年度第4回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 15時15分】